

介護問題を抱えた社員の皆様がキャリアを諦めることなく、仕事と介護を両立しながら意欲的に働けるように支援するのが、ワークサポートケアマネジャーです。

「介護のために退職します。」ということにならないために、日ごろから社員の状況把握に努め、いざという時のための備えをしておくことが重要です。下記の「隠れたリスク」に一つでも当てはまれば、ワークサポートケアマネジャーの活用をご検討しませんか？

<input checked="" type="checkbox"/> 隠れたリスク	リスクの要因は
<input type="checkbox"/> 40歳以上の従業員の割合が比較的多い。	40歳以上は、親の介護問題が起こり始める年代です。最近では少子高齢化の進展で祖父母や甥・姪の介護を18歳以下の子供が担うことも増えています。(ヤング・ケアラー問題)
<input type="checkbox"/> 故郷を離れて働く従業員が比較的多い。	親御さんと離れて暮らす社員にとって、認知症などは気づきにくい問題です。いつの間にか切羽詰まった状況になるリスクは十分にあります。
<input type="checkbox"/> 会社として、介護の問題について日ごろからあまり意識していない。	40歳になると介護保険の加入が義務付けられていますが、社員も含め、会社もあまりそのことについて意識していないことが多く、問題が発生した後の対応では、貴重な人材を失う事につながります。
<input type="checkbox"/> 会社の中に、介護問題など個人的な問題を相談できる機関や部署がない。	介護問題等は会社に相談できずに社員が一人で抱え込んでしまい、結果的に解決できないまま退職するケースがあります。



ワークサポートケアマネジャーの仲介までは無料です
▼お気軽にご相談ください！ お問い合わせ先はこちら▼



ワークサポートケアマネジャーに関する問合せ先

一般社団法人 日本介護支援専門員協会

〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL: 03-3518-0777 FAX: 03-3518-0778
(問合せ受付時間: 平日9:30~17:00)
mail: info@jcma.or.jp ホームページ: <https://www.jcma.or.jp/>

仕事と介護の 両立を応援します!!

ワークサポートケアマネジャーのご案内



一般社団法人 日本介護支援専門員協会

ワークサポートケアマネジャーは 社員のワークライフバランスの実現をサポートします

あなたの会社は大丈夫ですか？

介護離職問題は、突然に



介護のために退職します

ワークサポートケアマネジャーを導入すると

▶ 「介護と仕事の両立」に向けた情報提供、啓発

- 企業個々の特性を踏まえた、介護離職予防プログラムの策定及び実施
- 企業における介護離職防止対策の企画や運用のアドバイスやサポート
- 産業医、専門職との連携

▶ 社員の実態把握

- 社員対象のセミナーやアンケート、相談対応等により、社員の潜在ニーズを把握

見込まれる効果

- 仕事と介護の両立への意識付け
- 両立の実現に向けた環境整備
- 潜在ニーズを早期発見

- 全社的な協力体制の整備
会社と社員同士がお互い様の意識をもって仕事と介護の両立を支援

- 仕事と介護の両立に関する情報提供
- 社員に対する個別相談対応
- 会社・社員に、社会資源を紹介・仲介
- 要介護者周辺の専門職との連携



業務への支障を最低限に、社員の仕事と介護の両立を実現

このままだと...

潜在的介護負担のリスク

- 会社に社員の家族介護の負担への意識がない
- 社員の介護負担が大きくなってきても気づかない
- 会社からサポートが得られず、介護負担と業務負担が増大していく

家族の要介護状態が悪化、社員が介護負担に耐えられなくなるにより問題が顕在化

- 社員の介護負担が顕在化してから対応を検討
- 事前準備がないため、対応に時間を要する
- 周囲の社員への負荷も増大



業務への支障を来す上に、社員の介護離職につながる

ワークサポートケアマネジャーとは、一般社団法人日本介護支援専門員協会が行う指定研修を受講した後に、日本介護支援専門員協会が資格認定した「介護と仕事の両立支援」を行う介護保険のプロフェッショナルです。

まずはお問い合わせください

日本介護支援専門員協会

居宅介護支援事業所のリストをお送りします

依頼先をご検討ください
届いたリストから、依頼する事業所を選考してください。決定したら日本介護支援専門員協会にご連絡ください。

ワークサポートケアマネジャーを
紹介します

契約と業務の開始

ワークサポートケアマネジャーとの契約は、依頼する居宅介護支援事業所が窓口となっております。

契約が完了したら、ワークサポートケアマネジャーは具体的な支援活動を開始します。

日本介護支援専門員協会

アフターサポート

事業所の変更等については、ご遠慮なく日本介護支援専門員協会にご相談ください。

※日本介護支援専門員協会は契約当事者ではございません。

ワークサポートケアマネジャーをご検討の際には、まずは電話かメールで日本介護支援専門員協会へお問い合わせください。※ご希望・ご意向などを簡単に確認させていただきます。

登録されたワークサポートケアマネジャーを配置している居宅介護支援事業所のリストを送付させていただきます。
※リストでは事業所の所在地や、ワークサポートケアマネジャーの配置数等を確認いただけます。

日本介護支援専門員協会より、当該事業所と調整の上、ワークサポートケアマネジャーをおつなぎします。
★ワークサポートケアマネジャーと具体的な依頼内容・対応方法等についてご相談・ご検討ください。
※費用等は、直接居宅介護支援事業所にお問合せください。

すべてが無料です